

歳末たすけあい募金は、このように使われています

今年度の募金は、令和2年度見舞金と令和3年度の地域福祉活動をすすめるための財源となります

【歳末たすけあい募金目標額と計画】 令和2年度地域福祉活動費

歳末たすけあい募金地域福祉活動補助金	550,000円
小地域福祉活動発展強化事業(仮称)	470,000円
ミニデイホーム・子育てサロン活動発展強化事業	800,000円
いのちかがやけ作品展	200,000円
地域協働事業	120,000円
ボランティア啓発事業	200,000円
災害ボランティアセンター事業	260,000円
支援を必要としている方への見舞金 ※令和2年度使用	50,000円
地域拠点整備事業(仮称)	900,000円
事務費 ※令和2年度使用	350,000円
合計	3,900,000円

※令和2年度事務費を含む

寄せられた募金は、市民の皆さまの手によって有効に活用され、多くの人々の日常の喜びや笑顔につながっています。

令和元年度中に実施した事業の報告は、中央共同募金会ホームページ、「赤い羽根データベースはねっと」(https://hanett.akaihane.or.jp)でご覧になれます。

令和2年度配分決定額・計画額

歳末たすけあい募金地域福祉活動補助金

地域住民が主体的に参画し、その自主性と創造性により実施される地域福祉活動を対象に経費の一部を補助(上限15万円)することで、地域福祉の推進を図っています。

令和2年度決定額

- ・ボランティア団体等 3件 253,000円
- ・高齢者ミニデイホーム 15件 1,150,000円
- ・障がい・難病当事者ミニデイホーム 2件 96,000円
- ・子育てサロン 2件 132,000円

《団体名と補助対象事業、補助金決定金額》

- 【うえのはら活性化委員会】…喫茶うえのはらの運営 150,000円
- 【前沢ガーデニングプロジェクト】…花いっぱい運動 30,000円
- 【松が丘見守り隊】…地域に暮らす認知症高齢者が安らぎ、他者と自分の想いを語り合える場づくり 73,000円
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を休止し、補助金を辞退した団体を含めます。

ミニデイホーム・子育てサロン活動発展強化事業

ミニデイホーム、子育てサロン活動の継続支援

と新規活動を促し、地域福祉活動を側面的にバックアップ。

日中孤立しがちな高齢者・障がい者・乳児及びその親などを対象として市内各所にて活動中。

- **高齢者を対象としたミニデイホーム**
登録団体数:17団体
(うち補助金交付団体15団体)
- **障がい・難病当事者を対象としたミニデイホーム**
登録団体数:2団体(うち補助金交付団体2団体)
- **乳幼児とその親の集まり 子育てサロン**
登録団体数:3団体(うち補助金交付団体2団体)
- **新型コロナウイルス感染防止対策補助金**
ミニデイホーム・子育てサロン7団体、ボランティア団体1団体

福祉団体等助成金交付

当事者団体の福祉活動への補助により、地域福祉の推進を図っています。()内は交付金額。
交付団体…東久留米市シニアクラブ連合会 (471,500円)

地域協働事業

ボランティア市民活動団体が、単独では開催できない講座や事業に対して社協と協働で実施するために活用します。事業内容が本会の趣旨と一致、かつ地域のニーズとなっている場合は柔軟かつ幅広く協力しています。
地域ニーズへ即応することもでき、またボラン

ティア団体への支援となっています。(120,000円)

いのちかがやけ作品展

障がいを持つ人・持たない人の相互理解の推進を目的に、市内障がい児(者)を対象に、施設・学校等で制作した絵画や工作陶器などの創作品を発表。1981年、国際障害者年より開始し、今年度、40回目となる作品展でしたが新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで開催中です。(200,000円)(詳細は1面をご覧ください。)

運営は、東久留米市手をつなぐ親の会に委託しています。

ボランティア啓発事業

ボランティア活動を身近なものとし、ボランティアの担い手になるきっかけづくりをすすめます。(200,000円)

災害ボランティアセンター事業

災害時の災害ボランティアセンターの運営や、平常時の訓練、普及啓発活動に協力する市民スタッフを養成し、いざという時でも安心な地域に向け活動しています。(260,000円)

〈問い合わせ〉総務担当
042-471-0294



令和2年度表彰式 ご報告

11月16日(月)に執り行う予定だった表彰式ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。今年度の表彰状贈呈者は個人16人、感謝状贈呈者は個人36人、企業・団体23団体となりました。

社協へのご協力、ありがとうございました。
今後とも、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

令和2年度 社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会表彰式 【表彰状、感謝状贈呈者一覧】

(順不同)

【表彰の目的】

東久留米市内の社会福祉の向上に功労のあった団体また個人に対しその功績をたたえ表彰する。

【令和2年度 表彰状・感謝状贈呈者数】

- 対象期間 令和元年10月2日～令和2年10月1日
- 1 表彰状 16件
- 2 感謝状 59件

1 表彰状贈呈

- 本会事業に深いご理解をいただき、多額のご寄付をお寄せくださった個人(1名様)
岡野 勲 様
- 本会が行う在宅福祉サービス事業の協力会員として10年以上及びファミリー・サポート・センター事業のサポート会員として10年以上ご貢献くださった方(1名様)
小田桐 滋子 様
- 本会が行う在宅福祉サービス事業の協力会員として10年以上ご貢献くださっている方(3名様)
加藤 由香子 様、横山 緑 様、匿名1名様

- 本会の協力員、評議員として通算10年以上在任しご功績が顕著な方(1名様)
多功 美千代 様
- ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員として10年以上ご貢献くださっている方(10名様)
柴田 睦枝 様、下田 尚子 様、野口 千恵子 様、清水 邦子 様、西山 由美子 様、細田 直子 様、長田 圭子 様、春田 直枝 様、匿名2名様

2 感謝状贈呈

- 本会事業に深いご理解をいただき、一定額以上のご寄付をお寄せくださった個人(18名様)
福原 松平 様、大山 忠行 様、堀内 義重 様、野村 利実 様、上田 和俊 様、鈴木 しげ子 様、富岡 紀美子 様、長坂 慎一郎 様、細田 幸枝 様、清水 盛充 様、匿名8名様
- 本会事業に深いご理解をいただき、一定額以上のご寄付をお寄せくださった団体(21団体様)
東京東久留米ロータリークラブ 様、大生運輸株式会社 様、三多摩民踊連合会 様、株式会社 日栄電機工業 様、東京みらい農業協同組合 東久留米市都市農政推進協議会 様、東久留米自動車教習所ふれあいフリーマーケット実行委員

- 本会が行う事業・在宅福祉サービス事業の協力会員として5年以上ご貢献くださっている方(5名様)
富井 静子 様、町田 稲子 様、渡辺 清子 様、渡邊 洋美 様、匿名1名様
- 本会協力員として5年以上地域福祉の推進にご貢献くださった方(6名様)
松本 隆子 様、小山 扶美子 様、渡邊 和子 様、鯨岡 幸子 様、大屋 隆司 様、匿名1名様

- ファミリー・サポート・センター事業のサポート会員として5年以上ご貢献くださっている方(7名様)
篠宮 順子 様、遠藤 隆江 様、鷹部屋 綾子 様、堀江 一恵 様、三好 昭子 様、匿名2名様
- 高齢者ミニデイホーム、子育てサロンを20年以上運営し、地域福祉にご貢献くださった団体(2団体様)
親子リズムあそび ランラン 様、匿名1団体様

この表彰は、令和元年10月2日から令和2年10月1日までの間、社協に対し多額の寄付をくださった方や、地域の福祉活動、社協事業にご尽力いただいた方々にお贈りするものです。

子育て中の「お願い」と「まかせて」をつなぎます。

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は地域での子育て支援を目的とした市の事業で、お子さまを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です。

近くの会員同士を紹介し、子育て中の困りごとをお手伝いします。

〈問い合わせ〉
ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294

サポート活動の例

保育園のお迎えやリモートワーク時のお子さんの見守り
保護者の通院や外出、リフレッシュの時間のための預かり

ご登録の流れ

まずは、事業説明会へご参加ください。事前予約制、日程は4面のカレンダーをご確認ください。社協のLINE(3面QRコード)で、説明会の受付状況をお知らせします。
入会後は、ファミリー会員とサポート会員、アドバイザー(事務局)の三者面談を行い、顔合わせと事前打ち合わせを行います。



事業説明会にて、大好きなママの指をぎゅっと握るお子さんの手

社協の市民相談 ご予約はお電話で ☎042-479-0294 平日午前9時～午後5時

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	12月13日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分 (1組40分) 【会場】 中央町地区センター 会議室(中央町6-1-1)
	1月10日 ※締切日: 相談日の 前の木曜日	12月15日(火)	
	2月14日	1月15日(金)	
	3月14日	2月15日(月)	
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	12月23日(司法書士)	随時受付、 締め切りは相談日 の1週間前	【時間】午後2時～4時 (1組60分) 【会場】 社会福祉協議会 会議室
	1月27日(社会福祉士)		
	2月24日(司法書士)		
	3月24日(社会福祉士)		

○ボランティア活動などの相談 ☎042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎042-479-0294
○教育費用貸付制度の相談 ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

ファミリー会員の声 〈新川町在住・ファミリー会員(2歳児の母)〉

「自分のためにも！」

私は、出産後すぐに職場復帰しました。短い休業期間とはいえ、社会・会社生活を取り戻すにあたってはサポートさんのお力が大きかったです。

主に、自己研鑽のための勉強会や残業がある時に、ファミサポを利用させていただいていますが、時には美容室や趣味の習い事など、リフレッシュすることもあります。

お母さんたちは常に、頭の中は育児、育児で、何よりも子ども優先と思いますが、自分が自分らしくいられるために利用するのも大事ななぁと実感しています。